

NO	テ ー マ	案件	回答	経過報告	担当課
1	こども園化に伴う、現場の状況について	<p>園の良さがなく、少数の2号認定にあわせた制度が多い。2号認定の受け入れや給食の導入やバス運行廃止に伴い園行事が縮小されている。所費が削減され、園児への絵本配布などの還元がない。通園服・園歌の廃止も保育所化に準ずるものかもしれないが、続行の声も多い。</p> <p>待機児童をなくすための子ども園なのに入園希望者が激減する制度ばかり導入されている。</p> <p>園長先生が対応に追われ、余裕がなく園児と関わる時間が少ない。幼稚園と保育所をまとめるにしても、突然すぎる。お互いの良さを生かしてほしい。方針を明確にしてきちんとみんなに説明して欲しい。</p>	<p>公立幼稚園のこども園化につきましては、平成24年12月に豊中市幼児教育振興審議会に「豊中市立幼稚園のあり方について」諮問し、平成25年11月に「幼保連携型認定こども園化の基本的な方向性」について答申をいただきました。また、「豊中市立幼稚園教育課程編成要領」及び「豊中市立保育所保育指針」を基に、幼稚園教諭、保育士が2年間かけて検討会や研修会、人事交流等を通して「豊中市立幼保連携型認定こども園教育・保育課程編成要領」を策定し、教育・保育を一体的に行っております。</p> <p>これまで長年にわたり実施してきた教育・保育を基本としているものの、戸惑いもあることから、各園長とのより一層の連携と情報の共有を図り、質の高い小学校就学前の教育・保育をめざして参ります。</p>	<p>平成27年度より旧幼稚園と保育所を幼保連携型認定こども園として保護者の就労の有無に関わらず就学前の教育・保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援機能を担うことといたしました。また、28年度より全ての施設において開園時間を月曜日から土曜日の7時から19時とし、旧幼稚園7園のうち5園において保育を必要とする3歳児の受入れを実施しております。また、28年度末で旧幼稚園の通園バスが廃止されますことから、送迎の際の保護者の方々の利便性を鑑み駐車場の整備を行う予定でございます。</p> <p>本市の就学前児童における教育・保育をより確かなものへと発展させるため、昨年度策定いたしました「豊中市幼保連携型認定こども園全体計画」に基づき各園の実情に応じた実践に取り組んで参ります。</p> <p>平成29年度より市長部局に所管が移り幼稚園PTAを解散</p>	こども事業課
2	障害者支援教育について(教員増員)	<p>豊中のインクルーシブ教育は、もともと誰もが平等に同じ教育を受けることができ、支援が必要な子どもも将来就学する上で健常な子どもと接する機会が多く与えられることは非常に重要と感じる。しかし支援学級担任が支援学級の子どもにつく時間が少なく支援学級担任を増やす必要性を感じる。</p> <p>また来年より施行される合理的配慮に対し豊中市はどのように取り組む予定なのかお聞きしたい。</p>	<p>障害のある児童生徒への指導については、全教職員の障害児教育に対する理解と協力のもと、支援学級担任が中心となり、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じてすすめていくものであると認識しております。</p> <p>支援学級は、法に基づいた設置基準で、障害種別ごとに大阪府教育委員会と協議のうえ設置しております。また、支援学級の状況に応じて生活介助・学習補助として障害児介助員を配置しております。</p> <p>合理的配慮は教育の公正な機会を保障するための個別の調整であるという視点で今後もその充実に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>支援学級在籍児童の増加に応じて学級を増設し、障害種別に応じた学級設置をおこないました。</p> <p>支援学級の状況に応じて、障害児介助員の配置をいたしました。また、学校生活において医療的ケアが必要な児童生徒には、看護師を巡回派遣しています。</p> <p>教育の公正な機会を保障するため、学校と連携をとりながら、個別の状況に応じた調整として合理的配慮の充実に取り組んでいきます。</p> <p>学校全体の支援教育に関する専門性の向上をはかるため、支援教育に関する研修を実施します。また、児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、専門家等の派遣をおこなう巡回相談を実施します。</p> <p>変更等なし</p>	児童生徒課 支援教育係

NO	テ ー マ	案件	回答	経過報告	担当課
3	学カテストの評価とアドミッションポリシーについて	<p>①学カテストを使用しない場合、どのように評価するのでしょうか。目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)により学校ごとの評価に学力の差が表れます。その解消のために「全国学カテストを使う府教委ですが、もし使わなかった場合、豊中市教育委員会は、どのような方法で学校ごとの評価(内申)の差を解消しようとしていたのでしょうか。</p> <p>②学力は多様なもので「点数」だけで評価してよいのか。テストの点数で各学校の評定の平均が決まるという府教委の考え方は、テストの成績＝学力ということになると思いますが、学力はもっと多様なものであると思いますが、その点についてどう考えているのか。</p> <p>③各校独自の目標に準拠した評価を評価と呼んでよいのか。評価の観点・基準および評価の出し方が、各学校独自であるという事ですが、それを目標に準拠した評価と呼んでよいのでしょうか。</p> <p>④今年度の絶対評価に対する問題点とアドミッションポリシーについて、29年度以降どうなっていくのか知りたいため。</p>	<p>①入学者選抜における公平性を担保することは大切であるとの認識ですが、制度については大阪府教育委員会が決定する内容となります。目標に準拠した評価は集団に準拠した評価(相対評価)とは、考え方が異なり、学習目標に対して、各自がどの程度到達したかを図るものとなります。中学校においては、文部科学省が示している「学習指導要領」に従って、評価基準を作成しています。具体的には、各学校では、地域の特色を生かして学習活動を行っていますので、学校間で評価基準を厳密に統一するものではありません。各学校においては学習評価活動の一層の充実を図る取組みがなされており、豊中市教育委員会におきましても、研修等を通じて、その充実に資する支援を行っております。</p> <p>②「確かな学力」とは知識や技能はもちろんこれに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等 まで含めたものと考えます。</p> <p>③中学校においては、文部科学省が示している「学習指導要領」に従って、評価基準を作成しています。具体的には、各学校では、地域の特色を生かして学習活動を行っていますので、学校間で評価基準を厳密に統一するものではありません。</p> <p>④入学者選抜に関する制度は大阪府教育委員会が決定する内容となり、今後については、まだわからない状況です。</p>	<p>①引き続き、各学校において、学習評価活動の一層の充実を図る取組みが進められるとともに、豊中市教育委員会といたしましても、研修会等を継続して開催し、その取組みの支援を進めてまいりました。本年度につきましても、計画的に研修会等を行ってまいります。なお、本年度より、「全国学力・学習状況調査」に替えて、中学3年生を対象に実施する「チャレンジテスト」の結果が公立高校入学者選抜における府内統一ルールにおいて活用されることになっております。 <u>進行中(変更なし)</u></p> <p>③目標に準拠した評価は、「学習指導要領」に従って、各学校が評価基準を作成し、行うものです。豊中市教育委員会といたしましては、その評価がより公平性・信頼性の高いものになるよう研修会や連絡会を通じて充実に資する支援を行っております。 <u>進行中(変更なし)</u></p> <p>④前述のとおり、本年度より、「全国学力・学習状況調査」に替えて、中学3年生を対象に実施する「チャレンジテスト」の結果が公立高校入学者選抜における府内統一ルールにおいて活用されることになっております。アドミッションポリシーについて、現時点で大阪府教育庁からの詳しい通知等はありません。 <u>進行中(変更なし)</u></p>	学校教育課 学力向上係

NO	テ ー マ	案件	回答	経過報告	担当課
4	教員の指導とアンケートについて	<p>①新人教員が1年目で担任のクラスを持つことについてどう考えるのか。自分の仕事をこなすことで手一杯になっているのではないかと。新人の指導についてお聞きしたい。</p> <p>②先生の評価アンケートについて、目的は。そのアンケート集計をどの様に使用するのか。保護者が、先生を評価するのは正しいのか。</p>	<p>①現状の教職員定数では、すべての初任者を担任外にすることは難しい状況にある。初任者が担任を持つことについて、教育現場に早く順応させることから課題があるとは考えていない。仕事が忙しいことについては、初任者だけでなくベテランも同様である。初任者の育成については、校外での研修を充実させるとともに、指導主事や指導員を派遣し直接初任者の支援、指導にあたるなど、学校と連携して行っている。</p> <p>②各教員の授業が子どもたちにとって魅力的なものであったかどうか、客観的に把握する目的で授業アンケートを実施しております。授業アンケート結果は、直接教員の評価になるものではなく、校長が教員の授業力を評価する際の参考にし、教員の育成に活用しています。</p>	<p>①初任者が学級担任を担当することは、平成27年度の回答と同様の見解である。教職員の負担軽減として、校務支援システムの導入を行い、成績処理や公簿作成といった校務軽減を図っているが、依然として課題として考えている。初任者の育成については、平成27年度と同様に、校外研修の充実、指導主事や指導員の派遣に取り組んでおり、学校と連携して行っている。</p> <p>②昨年10月、保護者の皆さまのご協力のもと、授業アンケートを実施することが出来ました。アンケート結果は、校長が教員の育成に活用しました。</p> <p>②毎年10月、保護者の皆さまのご協力のもと、授業アンケートを実施することが出来ました。アンケート結果は、校長が教員の育成に活用しました。</p>	<p>教育センター</p> <p>教職員課 労務管理係</p>
5	少人数制クラスの実現について	<p>小学校では、25名程度の少人数クラスによる、目の行き届いた教育が期待できるのではないかと。</p>	<p>小1では国が、小2では府が35人学級編制で、小3以上は要望はしているものの40人学級編制となっているので、全ての学級にはできていないが緊急性の高い学級から市費により講師を入れることにより、学級を増やしている。限られた予算の中で「学校教育充実支援事業」を今後とも推進したい。</p>	<p>平成28年度も、学校教育充実支援授業により緊急性の高い学級から市費により講師を入れることにより、学級を増やしました。学級を増やすことできめ細やかな子ども対応が可能となり落ち着いた集団作りが可能となっています。</p> <p>引き続き、学校教育充実支援授業により緊急性の高い学級から市費により講師を入れることにより、学級を増やしています。</p> <p>また、児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を各学校で構築するため、順次35人1学級をめざし、令和2年度に小学3年生で実施しました。令和3年度には4年生での実施をめざしています。</p>	<p>教職員課 教職員人事係</p>

NO	ブロック	テ ー マ	案件	回答	経過報告	担当課
1	こども園	子ども園として今後の方向性について	園児の受け入れ人数、保育時間などは充実したが、3歳児保育及び土曜日開園に伴い、設備等・職員の配置も不十分で制度に追いついていない。先生がシフト制になったことにより、引き継ぎ時の混乱や伝達ミスが発生、加配が必要な子どもの対応の不十分等、先生の負担が大きく余裕が無くなっている。今の状況ではバスの廃止等も含め2号認定にあわせた制度のように見受けられ、幼稚園の良さが無くなっている。今後、こども園の中で幼稚園の役割りをどう残して行くのか方針・方向性を示してほしい。	こども園の教育・保育については、幼稚園・保育所の枠を超え、それぞれの教職員が共に話し合いを積み重ね、作成した「豊中市立幼保連携型認定こども園全体計画」に基づき、実施されています。本計画は、国の幼保連携型認定こども園教育・保育要領および、幼稚園教育要領、保育所保育指針をふまえたものであり、これまでの幼稚園教育で大切にしてきたことと変わるものではありません。また教職員についても、園長会、副園長会、主任会、教育・保育研究会等を通じて、話し合い、実践の交流を行い、互いのよさを学びあいながら、教育・保育をすすめております。シフト制になったことで、引継ぎノートやメモを作成し、子どもの様子や保護者対応等について共有できるように、どの教職員も必ず目を通してから教育・保育にあたるようにするとともに、普段から教職員どうしのコミュニケーションを、しっかりとるようしています。	こども園の教育・保育の充実のため、全国国公立幼稚園・こども園主催の研修会や、全国人権保育研修への参加等、教職員が様々な視点からの学びを日々の教育・保育に生かせるようにしています。また、園内研究会の他、保育打ち合わせ、学年会議、ケース会議等、様々な形態や構成による検討会を設けることで、こどもの発達や課題に即した教育・保育となるよう工夫しています。豊中市人権教育研究協議会や幼小保連絡会にも参加することにより、市内の小中学校の教職員との交流・情報交換を行うことで、就学時においてこども園から小学校への段差のない、円滑な移行を図っています。教育・保育の実態について保護者アンケートを行い、考察と共に結果を保護者に示すとともに、園運営についても評議員会の場で公表することで、いただいたご意見やご助言を日々の教育・保育に反映できるようにしています。また、教職員一人一人が自己評価を行い、個々の質の向上においても努力を重ねています。	こども未来部 こども事業課
2	小学校南部 小学校北部 小学校中部 小学校東部	夏休み短縮時の給食実施についての経過確認	夏休み短縮により、午前授業が増加している。共働き世帯も多く、給食のない午前授業が5日もあると、帰宅後に校区外に出るケースが増え問題が生じている。8月後半の短縮授業期間での給食の実施をしてほしい。昨年度の質問では、「午前授業時の給食はない。予算措置、体制整備の検討が必要。」と回答されている。その後検討したのか否か、検討内容を確認したい。否なら、その理由、今後検討予定があるのか知りたい。	今後、予算措置、体制整備の検討を行い、実施に向けての研究をまいります。	8月後半の短縮授業期間における給食の実施について、予算や人員体制については対応可能であると考えています。しかしながら、現在、小学校の配膳室では、第2学校給食センターの整備に伴い大型化するコンテナ等に対応するため、配膳室改修整備に順次取り組んでおり、その工事は夏休み期間中に行う必要があります。工事は夏休み期間を過ぎて8月末日まで要する工程となっており、現時点では短縮授業期間中の給食の提供は難しいと考えております。第2学校給食センターが本格運用する平成32年の夏休みから体制が整うものと考えておりますが、給食の提供は教育委員会全体で検討すべき事案であるため、それに向けて研究を進めていきたいと考えています。 <u>令和2年度より給食提供の実施</u>	学校給食課
3	小学校東部	学校トイレ等の衛生環境の向上について	学校のトイレと家庭や商業施設などのトイレとのギャップが、子ども達にとっては大きなストレスとなっております。学校の耐震工事や建て替え時に改修されるのではなく、トイレの改修美装工事、その後のメンテナンス（清掃業務委託）費用の予算化は難しいのでしょうか？各学校の現状把握、優先順位を決めたうえで順次実行していく流れを作ってほしい。また、インフルエンザなど衛生関係で空気清浄器などPTAでの寄付も含めて、導入検討できないか。	学校における耐震工事が一定目途がつくことから、トイレ改修については計画的に複数校実施していきたいが、清掃業務委託や空気清浄器の導入は財政的にも難しい状況です。	今年度トイレ改修工事につきましては、小学校3校、中学校1校実施する予定です。また、清掃委託業務や空気清浄器の導入につきましては、引き続き財政的に難しい状況です。 <u>令和2年度の工事完了後の未改修校は小学校5校・中学校5校</u>	教育総務課

NO	ブロック	テ ー マ	案件	回答	経過報告	担当課
4	中学校北部	修学旅行等の宿泊を伴う行事への付添看護師派遣について(派遣費用)	<p>看護師派遣費用の実勢価格、もしくは市より委託された看護師の派遣をしてほしい。以前より、修学旅行など宿泊行事についての看護師派遣費用の助成をお願いしていますが、助成金額と実勢価格に開きがあり、PTA会費より補填している現状について、どう考えているのか。現状の市からの助成金額は1日当たり13,000円(税込)。一般的看護師派遣費用は、大体1日15,000円~20,000円(税込)。PTA会費は私費会計であり各校の格差をなくすため、学校業務などに転用することは禁じられています。PTA自体が任意団体であり各校の会員数、会費徴収額も違います。よって、学校からの看護師派遣について市から助成される金額では到底不足しており結果的に不足金額を単位PTA会費より補填しているのはおかしい。また、平成27年10月13日の議会において、文教委員会よりこの案件に関する質問をしておりますが、その答弁において「今後は実態にあった付き添い看護師1人分の謝礼金額を検討する」と前向きな回答がありました。</p> <p>また、医療的ケアを実施している児童生徒の宿泊行事についても、医療的ケアの時間、回数、場所を丁寧に検討し、学校生活でも日常的に派遣している看護師を必要な人数、派遣すると回答がありました。今年度の予算に組み込まれていないようです。あらためて、謝礼金額の見直しについて、実勢価格に応じたものとなるようしてほしい。</p>	<p>【学校教育課】修学旅行等付添看護師の経費助成における謝礼金額につきましては、平成27年度(2015年度)までは1日12,000円(税込)でしたが、今年度より1日13,000円(税込)に増額して執行しております。今後、助成金での不足分を教育委員会が補填する方向で検討してまいります。</p> <p>【児童生徒課】学校生活において医療的ケアが必要な児童生徒の宿泊行事への学校看護師の派遣費用につきましては、支援職員配置事業にて予算化し、費用弁償として適切に執行しております。</p>	<p>【学校教育課】平成29年度(2017年度)修学旅行等付添看護師派遣事業の看護師への謝礼金額につきましては、平成28年度(2016年度)よりも1,000円増額し、1日14,000円(税込)に変更しております。さらに、看護師派遣幹旋業者からそれ以上の金額の請求がある場合にも、教育委員会が補填するよう実施要項を変更しております。</p> <p><u>令和2年度は感染拡大防止のため、中止。その代替策として、日帰り体験旅行に係る付添看護師の経費助成を実施予定。</u></p> <p>【児童生徒課】回答変更なし 変更等なし</p>	<p>学校教育課 児童生徒課</p>
5	小学校東部 小学校中部	夏休みプール開放について	<p>夏休みのプール開放は本来、教師が積極的に担い手となる事業ではないのでしょうか、それを素人の親と地域の人に任せようなど無責任きわまりない。特別な知識、水泳術のない人の監視員のプールにどここの親が大切な子どもを預けられるのでしょうか?子どもたちはプール開放を楽しみにしています。理由は先生や友達に会えるからです。プールに行かせることで、親の負担も軽減されひいては子どもたちのセーフティネットでも有ります。このような豊中市の決定に失意の意見が多数寄せられています、今年度のプール開放事業では各学校で問題が発生しなかったのか。また、運営方法など各校の状況を調査し情報提供してほしい。また、各校の事業規模に差が出ないようにしてほしい。</p>	<p>今年度のプール開放事業では、事業のお知らせが遅く準備期間も短かったことで、多大なご不安ご迷惑をおかけしました。今年度は小学校35校で社会教育に位置づけ実施していただきました。教育委員会は実施後にPTA連合協議会をはじめ、地域諸団体や校長を通じて意見・要望を伺い、課題等を整理するとともに、今後の取組みの方向性について検討を進めております。次年度に向けて、これからの課題等に対応した実施のあり方を早い段階でお示しできるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>昨年度のプール開放事業に対するご意見等をふまえ、実行委員会・協力者の手引きを作成しました。この手引きにより、プール開放における監視等の安全管理体制や、具体的な運営及び役割分担等について示すとともに、全ての開放プールには難しいですが、専門スタッフを監視員として期間中の内1日派遣することや、学生ボランティアの配置に取組みます。また豊中市スポーツ振興事業団の協力を得て、救急救命や監視方法などの説明会を地域エリアを定めて複数回開催する予定です。</p> <p>今年度も昨年と同様に、市主催事業として事業主体である教育委員会から各プール開放実行委員会に実施を依頼し、実行委員会は実施主体として企画・運営していただくよう依頼してまいります。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校とPTA・地域が、相互に連絡・調整を図れるよう声をかけ合い、連携して実施していただきたいと考えております。</p> <p><u>令和元年度に業者委託を実施。</u></p> <p><u>令和2年度は感染拡大防止等のため、全校のプール使用を中止したことにより、中止。</u></p>	<p>学校教育課 生涯学習課</p>

平成29年度(2017年度)教育委員会との情報交換会案件一覧

情報交換案件

NO	ブロック	テ ー マ	案 件	回 答	経過報告	回答課
1	小学校北部 小学校中部 小学校南部	小学校における プール開放事業 について	<p>プール開放事業について、事業に則った形で行おうとしたことにより、開放が行えない学校が出てきた。昨年度から懸念されていたことだと思いが、実際にそうってしまった事に対し、誠に残念である。また、学校より事業に対する考え方や協力体制について差がある事も非常に問題であるとする。泳力向上等の目的もあるが、何よりも夏休み期間中の子どもたちの居場所づくりの観点から、開催できなかった学校もあったことに対し、教育委員会としてどのようにお考えか。また、下記事項について確認・再考いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門スタッフからフィードバック等聴取しているのか？してするのであれば、その内容とそれを踏まえた教育委員会の対応方針をお示しいただきたい。</li> <li>・必要物品のスポーツドリンクを子どもたちの前で飲みにくいという声もある。子どもたちも飲めるお茶等も物品として用意できないか検討いただきたい。</li> <li>・水質管理は素人では扱えないので、教員に水質管理をしてもらえないか検討いただきたい。</li> <li>・6月後半の説明会とAEDの講習会は今後も継続して実施できないか検討いただきたい。</li> <li>・実行委員会名簿に、施設管理責任者の学校長や兼職願いを提出して手伝って下さる教員を記載できないか検討いただきたい。また、兼職願いを提出した教員が大怪我や大病になった場合など、実行委員会では対応できないため協力を依頼しにくい。教員の身分保障を含め再考検討いただきたい。</li> </ul>	<p>プール開放事業は、子どもたちの水に親しむ機会の確保や居場所づくりに繋がる貴重な取組みであると考えております。教育委員会といたしましては、保護者や地域の多くのみなさまのご理解とご協力をいただき、より多くの学校において本事業が円滑に進められるよう、さらなる支援の充実に努め、その実施を推進してまいりたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度、専門スタッフを派遣いただいた豊中市スポーツ振興事業団からは、各学校での派遣日の状況とともに、「実際に何う中で、独自で運営が可能と思われる学校もあり、今後は、より支援を必要とする学校への重点的な派遣が安全安心に一層貢献できるのではないか。」等の報告を受けております。教育委員会といたしましては、この報告とともに各実行委員会からの要望等も踏まえて、実施体制の一層の充実が図られるよう、引き続き、支援に努めてまいりたいと考えております。</li> <li>・協力者へのお茶等の物品につきましては、検討いたします。</li> <li>・水質管理は、学校で行うものであると認識しております。</li> <li>・救急救命や監視方法などの説明会は今後も継続して実施し、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。</li> <li>・プール開放事業は、社会教育として実施することから、実行委員会は、PTA、社会教育関係団体、地域諸団体の代表で構成され、計画段階から学校、保護者、地域諸団体等によるていねいな話し合いが行われるものと考えております。なお、兼職願を提出して参加する教職員も含め、本事業の協力者は全国市長会市民総合賠償補償保険の対象になっており、万が一事故が生じた場合、教育委員会がその対応を行うものと考えております。</li> </ul>	<p>【学校教育課】 本年度も、豊中市立小学校夏季休業中プール開放事業実施要綱ならびに「夏季休業中プール開放事業 実行委員会・協力者の手引き」に基づき実施を推進するとともに、これまでの実施状況をふまえ本事業がより充実するよう取組みます。</p> <p>監視等の安全管理体制の強化となる専門スタッフについては、公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団をはじめ近隣のスポーツ・スイミングクラブ等の協力により、希望する実行委員会に対しプール開放期間中の最大3日間、午前中のみ派遣する予定です。</p> <p>また、学生ボランティアについては、協力いただける大学への依頼をはじめ、広報とよなかでも広く募集し、希望する実行委員会に対しプール開放期間中の最大2日間、午前中のみ派遣する予定です。</p> <p>必要物品等の配付については、各実行委員会でプール開放に必要な物品として、1校区について10、000円を上限とし支援します。現時点では、プールカード用の画用紙や水分補給のためのスポーツドリンクをはじめ、10品目程度を提示し、その中から選択してもらい、配付することを考えています。</p> <p><u>令和元年度に業者委託を実施。</u> <u>令和2年度は感染拡大防止等のため、全校のプール使用を中止したことにより、中止。</u></p>	学校教育課
2	小学校北部 小学校東部	トイレ改修につ いて	<p>トイレの衛生問題や故障トイレの改修は極めて早期に解決すべき課題であり、重要な教育環境整備のひとつであるとする。教育委員会として、そもそもトイレに問題のある学校がどれくらいあるのか、また、どの学校のどのトイレが問題だと把握しているのかお教えいただきたい。また、現状に応じて優先順位を見直し、改修を実施しているのか、今後の予定も含め教えていただきたい。実態把握ができていない場合は、早急に現場の意見を聞くための実態調査の実施と、予算確保のために議会調整を図り、早急な対策を講じることが強く要望する。なお、切実な学校からの個別要望には、早期に解決が図れるよう誠実な対応をお願いします。</p>	<p>学校のトイレ環境問題については、教育委員会としても最優先課題であると認識しております。平成28年度末において、トイレ未改修である小学校は18校・中学校は12校あり、それらの学校は洋式トイレに比べて、和式トイレの比率が高く、児童・生徒達から、不評であり、改善を望む声を聞いています。このため校舎耐震化に一定の目途がついた平成29年度（2017年度）以降は、計画的に毎年複数校改修工事を実施し改善に向けて現在取り組んでいる所です。また優先順位については、学校からの要望のほか、平成25年度（2013年度）に実施したトイレ実態調査に基づき判断し進めております。今後も早期に整備が図れるよう予算確保に努めて行きたいと考えています。</p>	<p>学校のトイレの課題については、教育委員会としても最優先で対応すべきであると認識しております。平成29年度末において、トイレ未改修である小学校は14校・中学校は10校あり、それらの学校は洋式トイレに比べて、和式トイレの比率が高く、児童・生徒達から、不評であり、改善を望む声を聞いています。このため校舎耐震化に一定の目途がついた平成29年度（2017年度）以降は、計画的に毎年複数校改修工事を実施し改善に向けて現在取り組んでいる所です。また優先順位については、学校からの要望のほか、平成25年度（2013年度）に実施したトイレ実態調査に基づき判断し進めております。今後も早期に整備が図れるよう予算確保に努めて行きたいと考えています。</p> <p><u>令和2年度の工事完了後の未改修校は小学校5校・中学校5校</u></p>	教育総務課
3	小学校北部 小学校東部	短縮授業期間（8 月）の給食につ いて	<p>8月後半の短縮授業期間中における給食の早期実現については、「予算措置や人員体制については対応可能」であり、「第2学校給食センターが本格運用する平成32年の夏休みから体制が整う」との回答を得ているが、一方で「給食の提供は教育委員会全体で検討すべき事案であるため、それに向けて研究を進めていきたい」というのが教育委員会事務局学校給食課の見解である。具体的にどのような研究がなされているのか、また、全校一斉ではなく、先行して平成30～31年度モデル小学校での実施を検討するか否かを教えてほしい。さらに、仮に実現の障壁となっている理由があるとすればその要因を明らかにするとともに、平成32年度からは短縮授業中の給食を全校一斉に実施して頂きたい。</p>	<p>8月中の授業日につきましては、子どもたちに過度な負担とならないように十分に配慮し、午前中のみ短縮授業としております。また、その午後の時間につきましては、教職員による指導計画の作成や準備、教職員研修等の充実に資するために活用し、2学期以降の教育活動の充実や子どもたちと向き合う時間の確保に結びつけております。8月中の学校給食の実施につきましては、年間を通じた教育課程の編成のあり方も含めて研究を進め、様々な観点から総合的に検討してまいりたいと考えております。なお、モデル校での先行実施につきましては、検討しておりません。</p>	<p>教育委員会におきましては、1人ひとりの教職員が日頃から心身にゆとりをもって子どもたちと向き合う環境を作る必要があると考えており、様々な取組みを進めているところです。</p> <p>8月中の学校給食の実施につきましては、そのような取組みの進捗をふまえるとともに、年間を通じた教育課程の編成のあり方に関わる研究をすすめるが、引き続き総合的に検討してまいります。</p> <p><u>令和2年度より給食提供の実施</u></p>	<p>関係課 学校給食課</p> <p>学校教育課</p> <p>回答課 学校教育課</p>
4	小学校南部 中学校南部	南部地域の小・ 中学校再編につ いて	<p>平成32年に南部地域の小・中学校の統合など学校再編を行うとのことだが、情報発信が不定期で、統合までの詳細なスケジュールや移行過程での暫定対応、通学圏等について情報が少ないと感じる。統合にともない、各校PTAの再編も必要となることから、当協議会ならびに各ブロックの役割分担等も変更する必要がある。所属する全59校のPTAの意見・意向を聴取しながら、組織再編のための会則変更や業務割り当ての輪番の見直し等、それに伴う総会での審議等や準備に約2か年度を要するため、平成29年12月までに再編に関わる詳細な情報をお示しいただきたい。</p>	<p>市は、今年8月に策定した「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、以下のとおり進めていきたいと考えております。</p> <p>【想定スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年（2020年）4月：庄内小を野田小敷地に移設／六中と十中を再編し、十中敷地に新たな中学校を開校する</li> <li>・平成34年（2022年）4月：（仮称）北校（施設一体型義務教育学校）を庄内小・六中敷地に開校する</li> </ul> <p>現時点では、六中、十中のPTAが平成31年度（2019年度）末で、また庄内小、野田小、島田小のPTAが平成33年度（2021年度）末でそれぞれ終了する予定です。平成32年度（2020年度）の新中学校、平成34年度（2022年度）の義務教育学校における新たなPTA組織の設置等については、今後、対象校の保護者や地域住民、教職員等の参画を得て、開校準備組織を立ち上げ、検討を進めていきたいと考えております。なお、本件につきましては、引き続き、検討の進捗状況に応じて、適宜、市ホームページや「魅力ある学校づくり通信」、説明会等による情報発信に努めてまいります。</p>	<p>○平成29年（2017年）8月に策定した「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、（仮称）北校に係る具体的な取組みを進めるとともに、保護者、地域の方々への周知に努めています。</p> <p>○PTA等の検討を行う開校準備組織につきましては、平成30年度（2018年度）に設置する予定です。</p> <p>&lt;主な経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年（2017年）10月～平成30年（2018年）1月：公募型プロポーザルによる（仮称）北校の設計事業者の選定</li> <li>・平成29年（2017年）10月：「魅力ある学校」づくり通信第5号（計画の概要）の発行</li> <li>・平成29年（2017年）10月～11月：庄内地域小学校PTA等への説明（庄内小、庄内西小、島田小、千成小）</li> <li>・平成30年（2018年）1月～2月：庄内地域小・中学校入学説明会等での周知（六中、十中、庄内小、野田小、島田小、庄内南小（PTA総会）、野田小（PTA総会））</li> <li>・平成30年（2018年）2月～3月：校区福祉委員会会議、地域福祉ネットワーク会議（南部ブロック）での周知</li> <li>・平成30年（2018年）2月：「魅力ある学校」づくり通信第6号（設計事業者の選定等）発行</li> </ul>	学校教育課
5	小学校南部	小学校における 宿泊行事の看護 師派遣について	<p>小学校では年2回宿泊行事があるものの、現在看護師派遣は1回しか認められていない。もう1回は養護教諭が同行する事になっているが、同行できない場合や当該学年に看護師派遣が必要な児童がいた場合、PTA会費等で負担している。学校教育は無償が原則（憲法第26条、教育基本法第3条・4条、学校教育法第6条）の観点からも疑問を感じるため、2回とも全額負担していただきたい。</p>	<p>修学旅行や林間学舎等の宿泊行事につきましては、基本的には、日ごろの児童生徒の状況を十分に把握しております養護教諭の付添により、健康管理や緊急対応、健康上配慮を要する児童生徒への対応を行っておりますが、実施日の重なりや、1人の養護教諭の負担を軽減することなどから本事業の取組みを進めております。</p> <p>これまでも学校の状況や要望等により、できる限り調整を図り対応をしておりますが、引き続き、宿泊行事における児童生徒の健康管理や安全確保につながるよう、努めてまいります。</p>	<p>【学校教育課】 平成30年度も昨年度同様の予算措置（1日14,000円・税込、ただし派遣斡旋業者請求額が上回った場合はその額を支払う）を行い、対応してまいります。</p> <p><u>令和2年度は感染拡大防止のため、中止。その代替策として、日帰り体験旅行に係る付添看護師の経費助成を実施予定。</u></p>	学校教育課

平成30年度(2018年度)教育委員会等との情報交換会案件

情報交換案件

NO	案件名	質問主旨	質問と回答	経過報告	担当課
1	災害対応について	地震、台風と災害が多発している本年。近隣市でも、児童が登校中に死亡する事案も発生したほか、多発する警報による臨時休校により、ひとり親家庭や共働き世帯など仕事をしながら子育てを行う家庭への負担が大きかった。さまざまな発災時の状況から鑑み、次の4点について確認したい。	<p>【質問】学校メールがサーバーダウンによってか、保護者への送信に遅れが生じた。今後は、緊急時の保護者への連絡をさらに重要な位置づけとし、このような事が起こらないシステムの構築・導入を行っていただきたい。</p> <p>【回答】学校連絡メールの配信システムについては、事業者がインターネットを通じて提供するメール配信サービスを利用しており、このシステムでは、緊急時にアクセスが集中してシステムが完全に停止することを防ぐため、サーバーの処理性能や過去の実績を考慮して、同時にアクセス（受付）できる件数に上限が設定されています。平成30年6月18日の大阪北部地震の発生時には、1分あたり最大5,000強のアクセスが発生し、この設定が働いたため、システムの停止（サーバーダウン）は回避できたものの、約35分間、システムにアクセスしづらい状況が発生しました。このことを受け、1分あたり12,000アクセスが可能な処理能力を実現できるよう、サービスを提供する事業者において、同時接続上限数の引き上げや、スマートフォンからの接続が正常に動作するための調整などが実施され、システム構成が改善されています。</p> <p>【質問】周辺市においては、大雨警報では休校となっていない。今後も、大雨警報の発令が頻発することが想定されることから、「特別警報級でない場合は臨時休校を行わない」、「前日に鉄道の運休や民間企業の休業が決定するような予め危険が想定される場合は、前倒して臨時休校を行う」等の基準に改定いただきたい。</p> <p>【回答】小中学校におきましては、子どもの安全を確保するため、阪神淡路大震災後の平成8年（1996年）に非常変災時の措置についての基準を見直し、暴風、大雨、洪水のいずれかの警報が発表された場合に、自宅待機や臨時休業等の措置を講じております。措置の基準につきましては、教育委員会だけでなく、関係機関及び関係部署等とも連携をとりながら、浸水対策等の整備状況を踏まえた上で判断しておりますが、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【質問】休校となった場合の振替授業の実施基準が学校によって違っている。統一基準を策定し、振替授業を確実に実施していただきたい。</p> <p>【回答】教育課程については、各学校において学習指導要領にもつきその編成がなされており、授業時数等の取扱いについても、各学校が実情に応じて、児童生徒の負担過重にならないように配慮しながらその確保に努めているところです。各学校で、学校行事の見直し等も進めながら、年間を通じて各教科等の学習内容を適切に指導するために必要な対応を行っており、教育委員会といたしましても、各学校と連携しながらその支援に努めてまいります。</p> <p>【質問】学校は避難所に指定されているが、校舎はもとより、渡り廊下や付帯設備等の耐震性や安全について教育委員会はどのように考え、取り組んでいるのかを具体的にお示しいただきたい。</p> <p>【回答】これまで、校舎及び避難所に指定されている体育館の耐震化を重点的に進め、昨年度末に完了しました。渡り廊下も含めた他の部分の耐震化については、策定に向け進めている「学校施設長寿命化計画」の中で優先順位も含め検討していきます。なお、本年に発生した地震による建物への影響について、現在調査を進めるとともに、学校施設に設置されたコンクリートブロック塀の全撤去及びフェンス化を進めているところです。</p>	<p>左記の回答通り平成30年度に改善済み</p> <p>非常変災の措置の対象において「大雨警報」を「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」に変更し「大雨警報（土砂災害）」のみは非常変災の対象外としました。</p> <p>進行中（変更なし）</p> <p>進行中（変更なし）</p> <p>学校施設長寿命化計画は、地震による建物への影響、劣化状況、補修履歴などを踏まえ、今年度末に策定する予定です。また、コンクリートブロック塀の改修は、一部の目隠しフェンス設置を除き終了しており、これも今月中には完了予定です。なお、日常的な取り組みは、文科省の「非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき各学校における日常点検から要望、改修という流れで行っております。平成30年度にフェンス化工事を完了</p>	<p>情報政策課 情報システム調整係</p> <p>学校教育課 教育課程係</p> <p>学校教育課 教育課程係</p> <p>学校施設管理課</p>
2	小学校におけるプール開放事業について	夏の暑さが深刻化する昨今、プール開放を含む屋外活動の、熱中症などの安全確保が求められている。児童の安全性確保の観点から、文部科学省発出文書「熱中症事故の防止について」の趣旨も踏まえ、次の3点について確認したい。	<p>【質問】プール開放が期間途中で中止になった場合、スポーツクラブ等に監視員を委託している学校への費用補償は行われるのかお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】各実行委員会が独自に依頼された各スポーツクラブ等への指導者派遣につきましては、本市との直接的な依頼関係ではないものから、かかった費用の補償を行うことはできません。</p> <p>【質問】来年度、本事業において熱中症対策への保険適用は可能か。また、適用されない場合、現在の教育委員会主催での実行委員会形式ではなく、PTA主催とすればPTA安全互助会での保険適用は可能かお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】本事業において、熱中症に起因する事故を補償の対象とする保険に加入する方向で、検討を進めたいと考えております。</p> <p>【質問】運営について実行委員会に委ねられることが多いが、本年度の暑さ指数による中止の判断は一方的な指示であった。実行委員会を構成する、PTA、社会教育関係団体、地域諸団体の代表が児童の教育・指導の観点では必ずしも長けているわけではないことを踏まえ、各実行委員会や各校の(総合的な)個別判断に委ねるのではなく、「事業主体」かつ「教育行政のプロ」として教育委員会より、「統一かつ画一的な判断基準」を示していただきたい。また、最終的に、本事業を教育委員会はどのように考えているのか。その方向性は、PTAや地域の意見と合っていると認識しているか見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】ご指摘の内容も含めて、「夏季休業中プール開放事業実行委員会・協力者の手引き」の充実を図っていきたいと考えております。本事業は、子どもたちに水に親しむ機会を設けることで、居場所づくりにつなげ、健全な夏休みを過ごせる場を提供できる取組みと考えており、保護者や地域の方々のご理解ご協力をいただけるよう、今後も支援の充実にも努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>左記、回答に大きな変更はございません。ただ、夏季プール開放事業につきまして、児童および協力者の皆様が安心して参加できるようにするため、その監視において今年度より、業者委託をする方向に進めております。各実行委員会におかれましては、受付や軽傷時の対応等、変わらずご協力をお願いすることになります。</p> <p>令和元年度に業者委託を実施。 令和2年度は感染拡大防止等のため、全校のプール使用を中止したことにより、中止。</p>	<p>学校教育課 保健体育係</p> <p>生涯学習課 社会教育係</p>
3	熱中症対策について	年々猛暑化しているが、体育館は冷房が無い状態。屋外活動の熱中症対策と避難所となる体育館の設備について、次の2点について確認したい。	<p>【質問】屋外活動ならびに、体育館の熱中症対策はどのように行われているのか。また、次年度以降どのような対策を取るのかお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】教育委員会からは、「環境省熱中症予防情報サイト」にて、暑さ指数（WBGT）が「危険」と発表された場合、各小中学校にその旨をメール送信し、“原則、運動は中止”するように伝えております。また、今後は、よりタイムリーに情報提供を行う観点から、メール送信に加えて、ファクスでの連絡も行う予定です。</p> <p>【質問】広島の水害では避難所が暑くてたまらないとの報道があったが、市の避難所として指定されている各校の体育館には空調設備が無い状況。いつ起こるか分からない災害のため、今のうちに備えておくべきではないか。教育施設としての体育館との観点だけでなく、自治体として、指定する避難場所の安全な運用との観点から市としての見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】豊中市では、小中学校の体育館以外にも多くの市有施設を避難所として指定しております。災害時に小中学校の体育館に避難された人が熱中症など危険な状態になると考えられる場合は、空調設備を完備した市有施設に移動していただくなど対策を実施いたします。</p>	<p>主に運動場での暑さ指数を測る「熱中症計」を全校各1個配布していたが、令和2年度は、体育館での熱中症対策に迅速に取り組むことができるよう、追加配布（各1個）。 【学校施設管理課】 また、令和2年度から、体育館にスポットクーラーを配備。</p>	<p>学校教育課 保健体育係</p> <p>危機管理課</p>

平成30年度(2018年度)教育委員会等との情報交換会案件

4	南部地域の小・中学校再編について	<p>当市初となる南部地域の学校再編は、通学路や学習環境等の学校活動のほか、PTA活動のみならず、プール開放事業や子ども教室等に協力いただいている地域諸団体にも影響が及んでいます。このことから次の2点について確認したい。</p>	<p>【質問】校区内の通学路の展望と、校区分けによる地域団体など諸問題はどうか解消していくのか。展望をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】通学路について、学校再編により、通学区域が広がり、地域によっては通学距離が伸びること、歩道が整備できないような狭い道路もあることから、児童・生徒の安全を確保することが重要であると認識しています。既存の通学路は市通学路交通安全プログラム等の取り組みにより安全対策を講じてきたことから、できる限り活用し、新たに通学路となる道について、関係部局や関係機関等と連携し、ハード・ソフト両面から安全対策に取り組みます。なお、庄内小学校が野田小学校の敷地へ移設する期間（平成32年度（2020年度）から）の通学路について、今後、具体的な検討に着手します。</p> <p>なお、校区単位で活動している地域団体について、現在、各担当において校区再編後の活動の意向を確認しているところです。今後は、各団体の意向を踏まえ、活動に係る支援などに取り組みます。</p> <p>【質問】現在、南部地域での学校再編が進められているが、例えば庄内小・第六中跡地に北校が開校し、南校が第七中学校跡地に開校するとなると、現島田小学校区の子どもたちは北と南に分かれるのか。それとも現在の小学校区を保持するとなると、北校に島田の子どもたちが通い、島田校区外の子どもたちが南校に通うことになるのか。その場合、通学路が混在することによる事故等のリスクも懸念され、保護者としては心配である。今後、他の地域でも学校再編は想定されるので、基本的に建て替えありきで再編するとは予想できるものの、義務教育学校として、学校の敷地の広さありきで再編するか、通学距離の均一化または地域の家庭数から再編するか等について、学校再編に伴う校区割りについで基本的な考え方を聞かせたい。</p> <p>【回答】「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」では、庄内・野田・島田小学校区を合わせて（仮称）北校の校区とすることとしています。したがって、（仮称）南校の建設場所にかかわらず、島田小学校区の子どもたちは（仮称）北校に通学することになります。</p> <p>また、学校規模の適正化については、学校教育審議会からの答申を踏まえ、平成26年（2014年）に策定した「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき取り組むこととしています。この方針では、近い将来、教室不足が発生する学校については、「施設の増設・充実」又は「隣接校との通学区域の変更」のいずれかの方法により対応すること、中学校区は小学校区を単位として構成することが望ましいと考えていること、中学校の通学区域を含めた地域全体の課題として、その対応策を検討すること、分割校（1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する小学校）の課題についても、それぞれの学校や地域での状況が異なることから、実情に応じた対応策を検討することなどとしています。</p>	<p>通学路につきましては、左記、回答通りです。（保健体育係）</p> <p>（仮称）北校の名称を公募等から「（仮称）庄内さくら学園」にすることを教育委員会として決定しました。第六中学校と第十中学校の統合校を令和2年（2020年）4月1日付けで「庄内さくら学園中学校」として新設するとともに、庄内さくら学園中学校と第七中学校の通学区域を同日付けで変更します。なお、（仮称）南校の整備場所やスケジュール等の計画を今年度中に作成します。</p> <p>（進行中）（仮称）庄内さくら学園・・・令和5年（2023年）の開校に向け、第六中学校と第十中学校を閉校し、令和2年（2020年）4月に庄内さくら学園中学校を設置しました。また、同月、庄内小学校を野田小学校の敷地に移設し、両小学校の同居が開始しました。</p> <p>（仮称）南校・・・令和元年度（2019年度）に、整備場所を千成小学校及びせんりこども園の敷地に決定しました。</p>	<p>学校教育課 計画係</p>
5	クラブ活動について	<p>全国的にクラブ活動の休養日の徹底が叫ばれている中、クラブ間、学校間で温度差があり、また顧問の先生も経験者、未経験者の違いがある。教員の仕事量軽減のためにも、次の2点について確認したい。</p>	<p>【質問】クラブ活動の休養日についてクラブ間、学校間で温度差があるが、現在どのように周知・徹底しているか。具体的な取り決めが必要と考えるが、今後どのように取り組む予定かお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】豊中市立各中学校におけるノークラブデー（部活動休養日）につきましては、教育委員会が示す原則にもとづき、本年4月から全ての中学校で実施しております。今後は、3月に出されたスポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、及び9月に出された「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、本市としての運動部活動の在り方についての検討を進めていきます。</p> <p>【質問】顧問の先生によって経験が異なるが、外部指導員の導入はどのような状況か。また、今後の展望も含めどの様に考えているかお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】従来から、運動部活動指導協力者派遣事業を実施しており、昨年度は中学校18校に延べ46名を派遣し、今年度もすべての中学校に派遣しているところです。指導協力者につきましては、当該種目の実技指導に関して技能と指導力を有し、部活動に深い理解と熟意を持ち、校長が必要と認め推薦する方について、その派遣を決定しております。各学校の部活動におきましては、基本的には教職員が顧問となっておりますが、その顧問による専門的な指導が難しい場合には、運動部活動指導協力者を派遣することにより、適切な指導者の派遣につながっているものと認識しており、引き続き本事業の拡充を図っていきたくと考えております。</p>	<p>豊中市立各中学校におけるノークラブデー（部活動休養日）につきましては、教育委員会が示す原則にもとづき、昨年4月から全ての中学校で実施しております。現状、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、及び文化庁の「文化庁活動の在り方に関するガイドライン」、大阪府教育庁の「大阪府部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、本市としての部活動の在り方について策定しており、現在、各関係機関と調整中です。</p> <p>左記、回答に加え、今年度はわずかですが、派遣回数を増やすことができております。</p>	<p>学校教育課 保健体育係</p>
6	学校設備について	<p>スポーツ用具や上履き等を保管して良い学校もあれば、禁止している学校もある。合理的な根拠としては、いたずらや盗難抑止のため行われている持ち物持ち帰りのルールが背景とのことだが、部活をしている生徒は全授業の教科書とノートに合わせ、弁当・水筒、部活用具合わせて約10キロ近くの荷物を担いで登下校をしている。このことから、次のことについて確認したい。</p>	<p>【質問】翌日の授業まで使わない課題等を持って下校し、登校することに生徒は心理的無力感を感じている。ロッカーの設置がない学校もあるが、今後、一律にロッカーを整備をする予定かどうか確認したい。また、必要のない教科道具の置き帰りは生徒本人に任せる等の管理方針は打ち出せないか検討いただきたい。</p> <p>【回答：教育課程係】児童生徒の携行品（教科書やその他教材等）の重さや量にかかわっては、参考となる工夫例が示された文部科学省からの通知（「児童生徒の携行品に係る配慮について」）を各学校へ周知しており、各学校において、実情に合わせて、必要に応じ適切な配慮を講じているものと考えております。</p> <p>【回答：学校施設管理係】ロッカーの設置は、学校要望を基本として、設置スペースなどの施設状況及び財政状況等を考慮し対応していきたくと考えています。なお、設置スペース等の課題があるため、一律に行うことは考えていません。</p>	<p>左記の回答通り一律に設置を行う事は困難です。</p>	<p>学校教育課 教育課程係 学校施設管理課</p>



平成30年度(2018年度)教育委員会等との情報交換会案件

確認案件

NO	案件名	質問項目	質問内容	経過報告	担当課
7	教育環境	教育環境の充実・整備（主に ヒューマンリソース面）	<p>【質問】教育委員会が目指す「一人ひとりの教職員が日ごろから心身にゆとりをもって子どもたちと向き合う環境を作る必要がある」という考えに、心から同意いたします。そのためには、人員を補充するということが不可欠ではないかと思われませんが、人員補充は打ち手として検討されていることなのかどうか、またその他にどのような具体的施策が進められているのか、具体的にお示しいただきたい。</p> <p>【回答】小・中学校の教職員定数は、1クラス当たりの児童・生徒数をもとに決められており、国及び府制度により小学1・2年は1クラス35人、小学3年からは1クラス40人が基準となっています。この教職員定数以外に、大阪府から学校ごとに教職員の加配措置として、例えば、算数や国語などの教科をきめ細かに指導する、いわゆる「少人数指導加配」、不登校などの支援対応等で配置される「児童生徒支援加配」などがあります。また、本市独自に、課題に応じたきめ細かな教育活動の推進を図るためなどの「学校教育充実支援事業」として講師配置を行っています。さらに、生徒指導対応を充実させるための「中学校少人数学級事業」として、非常勤講師を全中学校に配置する取り組みを行っています。さらに、新しい市長の重点プロジェクトのひとつである「子どもの夢 実現プロジェクト」のもと、公教育の充実を進めていきますが、その中で小学3年生から6年生までを35人学級とする小学校全学年35人学級制度の実施に向けた検討を行っているところです。実施するために必要となる教職員は市独自の加配となってきます。一方で、全国的な社会問題ともなっている教員の不足は本市でも例外ではなく、これらの事業を実施していくためには、それぞれの事業を担える教員の確保が課題となっています。このために、本市においては人事権を有していることなどを活用することにより優秀な教員を確保していくことや、講師を対象とした独自の研修を充実させるなどにより、ヒューマンリソースの確保に努めていく必要があると考えています。</p>	進行中	教職員課 教職員人事係
8	学校設備	学校設備について	<p>【質問】P T A室のエアコン設置について学校に要請したところ断られた。どこに、どのように依頼すればよいのかご教示いただきたい。</p> <p>【回答】エアコンの設置は、普通教室及び特別教室に設置できるよう進めている。学校によって状況は異なるが、現在、余裕教室は、児童数増加とともに普通教室への利用に戻すというケースが増えつつあり、P T A室など余裕教室を学校教育以外として利用するものは、現状でお願いしたい。なお、エアコン未設置の余裕教室に、独自で設置する場合には、今後普通教室として利用する際に撤去を行っていただくことを前提として協議させていただきたい。</p>	左記の回答通り対応中	教育総務課 学校施設管理係
9	給食	中学校給食の現状と全体的な質的 底上げについて	<p>【質問】予算や衛生上の課題がありながら始まった希望者への配食であるとはいえ、小学校給食のような質的満足度は低い。利用者の不満が多く不人気な状況の中で改善がないまま続いており、部分的に再考の余地があるのではないか。教育委員会としての見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答】中学校給食は学識経験者、市民、学校長、保護者からなる「豊中市中学校給食懇話会」において検討を重ね、そこで得られた意見を基に「豊中市中学校給食の実施に係る基本方針」を策定し、現在の「自宅からの弁当とデリバリー給食の選択制」での実施に至っています。現在に至るまで、試食会などを企画し、生徒や保護者から多くのご意見を頂いておりますが、否定的な意見よりも「美味しい」等、肯定的な声を多数いただいております。一方で、喫食率が低い状況を踏まえ、また、全校実施から2年が経過し、中学校給食も一定の認知が得られたことから、今年度は市立中学校に通学する全生徒、その保護者、教職員にむけてアンケート調査を実施し今後の事業展開の参考としたいと考えています。</p>	平成30年度にアンケート実施、令和2年度に意見募集を実施	学校給食課
10	通学路の防犯カメラ	通学路に設置した防犯カメラに関する 対応の体制について	<p>【質問】下校時等に児童の連れ去りなどが発生した場合、1分、1秒を争う対応が子どもの命を左右する。このような事案が発生し、警察が捜索願を受理したうえで夜間等に市に録画内容の開示を求めた場合、即時に確認できる体制となっているか。P T Aとしても、子どもの安心・安全のためということで防犯カメラ設置に協力した経緯もあるので、もし体制が無い場合は、子どもの捜索事案で警察より依頼がある場合に限る等の限定運用でもいいので体制構築を行っていただきたい。</p> <p>【回答】誘拐等で早期に生命・身体 の安全確保が必要な事案等については、警察からの要請により休日・夜間においても市職員が対応しております。</p>	左記の回答通り対応中	危機管理課

令和元年度(2019年度)教育委員会等との情報交換会案件

情報交換案件（質疑応答あり）

NO	案件名	質問項目	質問内容	回答	経過報告	担当課
1	トイレ	改修工事	平成29年度において、トイレ未改修は小学校で14校・中学校で10校で、毎年複数校で改修工事を実施とあるが、現在改修完了が何校で未改修が何校か教えてほしい。今後数年の改修該当校が確認できる改修計画を教えてください。（予定より改修工事のペースを上げて、改修実施校を増やしてほしい。）	トイレ改修事業は、平成26年度から未改修であった学校、小学校24校、中学校18校を対象に縦1系統の工事を実施しており、平成30年度終了時点で小学校11校、中学校9校が完了しています。小学校については、今年度工事実施が熊野田、南丘で、原田、豊南、庄内、庄内南、高川、東豊台、寺内、北緑丘、新田南の小学校9校が未実施であり、中学校については、今年度工事実施が十四中で、六、七、九、十、十一、十二、十六、十八の中学校8校が未実施です。計画については、他の事業との優先度を見極めながら進めてまいります。	小中学校工事予定分は完了し、小学校については、今年度工事実施予定が豊南、東豊台、中学校については、今年度工事実施予定はございません。工事のペースについては、他の事業との優先度を見極めながら検討してまいります。 <u>令和2年度の工事完了後の未改修校は小学校5校・中学校5校</u>	学校施設管理課
		洋式化及びバリアフリー化	上記と同様に、洋式化・バリアフリー化されている学校数を教えてください。（障害者や股関節の病気やケガの児童生徒が使用できないトイレが多い。）	トイレ改修は縦1系統を計画的に改修するもので、工事を実施した学校のすべてのトイレが洋式化やバリアフリー化されているわけではありません。障害のある児童生徒が利用するトイレについては、普段利用する教室などを考慮し、個別の改修等による対応を行っています。なお、新築を行う際には、すべて洋式化、バリアフリー化で対応しています。	障害のある児童生徒が入学予定の学校からの要望を基に関係課との調整の上、個別改修等の対応を行なっている状況です。 <u>令和2年度も障害のある児童生徒への対応を最優先として洋式率の低い学校から対応中</u>	
		体育館とプール	体育館とプールのトイレが特に古い。トイレ改修工事には体育館とプールのトイレも同時に改修されているのか。（日常も勿論であるが、体育館が避難所になった場合、特に支障をきたす。）	体育館、プールのトイレについては、校舎と同時に実施しておらず、改修は進んでおりません。まず体育館について、車いす対応ができていない学校を対象として、小中各1校の設計を昨年度行ったところです。	令和2年度に克明小学校体育館においてトイレ改修を行う予定です。	
2	クラブ活動	部活動の在り方	昨年度の情報交換会案件回答に部活動の在り方について調整中とありますが、現状の部活動の在り方について具体的な取組み・方向性を教えてください。（ノークラブデーにも関わらず実施する部活がある。各校によって実施時間や顧問の方針が違う。以上の事は教員の「働き方改革」や生徒の「学力向上」に影響を及ぼすと思われる。）	部活動休業日（ノークラブデー）をはじめとした、本市としての部活動の在り方、「豊中市立中学校部活動の在り方に関する方針」につきましては、近々、中学校に示してまいります。	「豊中市立中学校の部活動に係る方針」を、令和2年3月末に策定し、全中学校に周知しました。令和2年度その方針を周知徹底することをめざしてまいります。 <u>進行中（変更なし）</u>	学校教育課保健体育係
		「外部指導員の人材バンク」の設置	「顧問の教職員の指導が困難な時は外部指導員を派遣している」となっているが、現状の人材不足を鑑み「クラブ外部指導員の人材バンク」的な募集と管理を希望する。運動部、文化部に限らず、その内容について生徒に指導する技量をもち、機会があれば出向ける人材は有ると思われる。また募集やスカウトの拡大化、謝礼の厚遇等を希望する。（現在の「運動部活動指導協力者派遣事業」では人材不足である。顧問不足から廃部になるケースもある。）	現状の運動部活動指導協力者派遣事業により協力者のお力をいただくことで部活動指導面の不安の解消にを少なからずつながっております。引き続き、課題を整理し、今後の部活動支援の在り方について検討してまいります。	協力者の募集については、今後工夫をし人材確保に努めます。また充実に向け、役割や指導上の留意点をまとめたマニュアルを今年度から活用し、協力者の指導の向上にも努めてまいります。 <u>令和2年度、協力者向けのマニュアルを作成。</u>	
3	防犯	防犯カメラ	路上に設置する防犯カメラの台数をもっと増やしてほしい。（不審者や犯罪の抑止力になる。）	平成28年度末より設置した「暮らし安心・安全見守りカメラ」は、各小学校区に平均30台、計1,230台稼働しており、当面この台数で管理・運用していきます。また、各自治会が設置する防犯カメラ設置補助制度は引き続き実施していきます。	<u>進行中（変更なし）</u>	危機管理課
		教育委員会と他部局との連携	川崎、吹田の事件を受けottaやディフェンダーX等の見守りサービスの導入については、子供の見守りだけでなく高齢者の見守りや災害時の安否確認等の相乗効果も考慮される。よって教育委員会と福祉部局や危機管理部局との連携を進めてほしい。そして事件時の対応を迅速化させてほしい。（他市と比べて対応が遅いと思われる。）	市内の防犯力向上に向けて、他部局と連携して取り組んでまいります。〔保健体育係〕〔危機管理課（地域共生係）〕	<u>令和元年度回答のとおり。</u>	学校教育課保健体育係 危機管理課 (福祉部地域共生課地域共生係)
		防犯対策の周知	川崎、吹田の事件を受け、学校の防犯対策として「さすまた」や「盾」が学校にあり、警察が来るまでの7分間は学校内で凌ぐ必要があること等を知った。賛否はあるが、これらの情報を保護者に公開して保護者の意見を聞き、学校での防犯対策の改善を図る必要があると思われる。また情報に関してHP等のように、保護者側から積極的に見に行かなければ知ることができないものではなく、広報誌やお手紙等、受け身の保護者でも知ることができるような工夫をお願いしたい。	学校における防犯対策としては、各校より「学校安全計画」を提出いただいており、各校で不審者対応訓練をはじめ、避難訓練等、年間計画の中で位置づけられ取り組んでおります。児童生徒の安全をともに見守っていただいている地域の方やPTAの方々のお力を引き続きいただくよう、各校に働きかけていきたい。	防犯をはじめ学校を取り巻く様々な課題について、学校がPTAや地域団体等と連携して取り組んでいく仕組みとして、「学校運営協議会制度」の創設に向けて現在検討中です。各校での発信については、提案してまいります。 <u>「学校運営協議会制度」の創設に向けて引き続き検討を進めている。</u>	学校教育課保健体育係
4	授業全般	学期日数・短縮授業	他市と比較すると、始業式が1日早かったり、終業式が1日遅かったりする。更に、大幅に短縮授業が長い。授業数が少ないと、教育にも工夫が必要になり、先生方も大変ではないか。また、授業時間が短いため、給食開始も他地域に比べて遅い。共働き家庭も増えている昨今、保護者への負担が大きいため配慮してほしい。	8月中の授業日につきましては、子どもたちの、過度な負担とならないように十分配慮し、午前中のみの短縮授業としております。また、午後の時間については、教職員が授業準備や研究、教職員研修等を行うことにより、2学期以降の教育活動の充実や子どもたちと向き合う時間の確保に結び付けています。授業日や学校給食の実施につきましては、検討していきたいと考えております。	給食開始につきましては、今年度から夏季休業明けの始業日翌日から実施するよう調整を進めております。 <u>令和2年度より給食提供の実施</u>	学校教育課教育課程係
		プール授業	猛暑の影響でプールの授業が減っていると聞くが対策はないのか。例えばプールの水を循環させ、水温を下げたり水質が良くなるのか。（来年以降も猛暑が続くと思われるので対策が必要。）	プールの水質はろ過機を通して、プール薬品を注入するなどして、保っておりますが、水温そのものを下げるといったことは厳しいと考えております。	昨年度回答のとおりです。 <u>令和元年度回答のとおり。</u>	学校教育課保健体育係
		英語教育・支援教育	英語専科を配置するか、AETを箕面市並みに配置いただきたい。同じく支援教育を必要とする児童生徒のために、介助員（支援員）を増加して十分な支援ができるようにしてほしい。（「働き方改革」の観点から）	英語教育の充実に向けて、取り組んでまいります。〔教育課程係〕 支援教育に関しましては、支援を要する児童生徒の安心安全な学習環境づくりに努めてまいります。〔支援教育係〕	今まで同様充実に努めるとともに、令和2年度につきましては、AETの庄内さくら学園中学校への常駐及び各小学校への派遣期間の拡充を行います。〔教育課程係〕 令和2年度（2020年度）、介助員を増員してより適切な学習環境づくりに取り組んでまいります。〔支援教育係〕 <u>変更なし 令和2年度（2020年度）、介助員を増員してより適切な学習環境づくりに取り組んでまいります。</u>	学校教育課教育課程係 児童生徒課支援教育係
5	学校予算	学校予算アップ（その他の要望全般）	体育館のエアコンを設置してほしい。プール更衣室をはじめ老朽化している部分の校舎を改修してほしい。下校後の校庭開放の実施をしてほしい。（公園で遊んでも通報されたり、ボールが使えないところが多い為子どもたちの豊かな放課後を創ってほしい。）	体育館のエアコンについては、熱中症対策の観点から、費用対効果を踏まえて設置に向けた計画を検討しています。老朽化部分などの改修については、学校からの要望を基本として、他の改修との優先順位を考慮し対応しているところです。下校後の校庭開放については、学校運営に支障がない範囲において、実施主体において見守り等の安全確保が可能であれば、開放を検討することは可能です。	6月をめどに大型スポットクーラーを全小中学校体育館に設置する予定です。 <u>令和2年度から、体育館にスポットクーラーを配備。</u>	学校施設管理課
		予算執行の疑問点	教室のカーテンのクリーニング代や学校行事等で必要な備品（運動会の入校許可証シール等）、災害時のガラス破損の清掃道具など緊急性を理由にPTA会費で購入を依頼される学校がある。学校予算の配分や執行範囲の考え方、災害時等の緊急対応に使える予算の有無や執行方法などについて教えてください。	学校配当予算は各校の学級数や児童生徒数などを基準に割当予算額を決めています。また、実際の予算執行にあたっては学校が割当予算額の範囲内で使用目的を決めています。災害時等の緊急対応については、予備費を使ったり、補正予算を計上したりして対応しております。〔企画経理係〕	令和元年12月の校長会議では校長向けに課題の共有を図りました。また、会費の使い道については、PTAと学校がしっかりと話をしたうえで決めることを周知しました。 <u>進行中（変更なし）</u>	教育総務課企画経理係 学校教育課教育課程係

令和元年度(2019年度)教育委員会等との情報交換会案件

確認案件（文書での回答）

NO	案件名	質問項目	質問内容	回答	経過報告	担当課
6	南部地域の 小中学校再 編	進捗状況	さくら学園・北校・南校の現在の進捗状況を教えてください。	<p>・（仮称）庄内さくら学園（北校）…令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）建設工事〔庄内小学校を野田小学校敷地に移設、第六中学校と第十中学校を統合し第十中学校敷地に庄内さくら学園中学校を開校〕、令和5年（2023年）4月開校予定。</p> <p>・（仮称）南校…千成小学校敷地（せんなりこども園敷地も合わせて）に整備することを決定（今年6月）。開校時期や開校までのスケジュールについて現在検討中。</p> <p>・（仮称）庄内さくら学園（北校）と（仮称）南校の9年間を、発達段階に応じた柔軟な学年段階として「4年 - 3年 - 2年」に区切ることを決定（今年6月）。</p> <p>・（仮称）庄内さくら学園（北校）と（仮称）南校の教育内容について、義務教育9年間を通じた一貫性のある教育（異学年交流、英語教育・ICT教育の充実、5年生からの教科担任制、メディアセンター（図書館）の活用、特色ある教育活動など）を現在検討中。〔計画係〕</p> <p>（仮称）庄内さくら学園の建設については、令和5年度の開校に向けて実施設計を進めています。〔学校施設管理課〕</p>	<p>・（仮称）庄内さくら学園（北校）（庄内小・第六中敷地、令和5年度開校予定）…令和2年4月：庄内小学校を野田小学校敷地に移設しました。第六中学校と第十中学校を統合し庄内さくら学園中学校を開校しました。</p> <p>・（仮称）南校（千成小・せんなりこども園敷地、開校時期未定）…事業手法に係る「民間活力導入可能性調査」に着手しました。〔計画係〕</p> <p>（仮称）庄内さくら学園の建設について、今年度より工事に着手します。〔学校施設管理課〕</p> <p>進行中</p>	<p>学校教育課計画係 学校施設管理課</p>
7	個人情報保 護	児童生徒の写真の取扱い、教職員への徹底	校長教頭は児童を中心とした個人情報の管理徹底意識があるが、教職員によってレベル差があり、知識や認識を向上させてほしい。（家庭環境の理由から個人情報保護上の最深の配慮を要するケースは勿論、防犯意識から後姿の写真や集合写真のPTA広報誌掲載NGという児童生徒が増えている。）	個人情報の取扱いについては、各校で研修を行う等、実施しているところです。教育委員会といたしましても、各学校と連携しながらその支援に努めてまいります。	令和元年度回答のとおりです。 進行中（変更なし）	<p>学校教育課教育課程係</p>